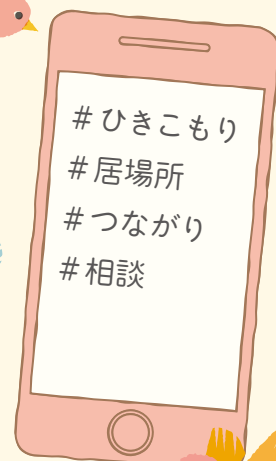


ひとりで悩まずに 一緒に考えて いきませんか？



ご本人へ

多くの方が焦りや不安を抱えています。

ひとりで悩まずに、
あなたのお気持ちを
お話ください。

相談員が、
一歩を踏みだすあなたと
一緒に考えます。



相談無料・秘密厳守

電話 / 面談(予約制)

訪問※ / メール

※訪問については、ご本人に十分な配慮を行いながら
行う必要がありますので、ご希望されてもすぐには
実施できない場合があります。

かすみがうら市社会福祉協議会
生活支援課 (ひきこもり相談担当)

TEL.029-898-2527

お気軽にご相談ください

ご本人、ご家族が
自分らしい生活ができ、
その一歩を踏みだせるように

外出することが
仕事につながるものが
必ずしもゴールではありません

自分らしい暮らしを
一緒にさがしませんか？

ご家族へ

誰かに話すことで
楽になり

状況が変わることがあります。

まずはご家族だけでも
ご相談ください。



詳しい相談先は
裏面をチェック

ひきこもりとは

様々な要因の結果として学校や仕事などに行くことができず、原則的には概ね6ヵ月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態のことをいいます。

といっても状態は人それぞれです

- * 自室から全く出られない
- * 趣味の用事の時だけ外出する
- * 近所のコンビニなどにはいける
- * 自室からは出るが家からは出ない etc...



人と社会 地域・福祉とつながる未来へ

相談受付

まずは、お電話ください。

☎029-898-2527

【受付時間】

月～金曜日 8:30～17:00
(祝日、年末年始を除く)

* メールでのお問い合わせも
お待ちしております。

【アドレス】

soudan@kasumigauracity-shakyo.or.jp

初回相談

* 来所による相談は予約制となります。

* 困りごとや不安な気持ち、
現状についてお話をお聞かせください。

* 必要に応じて、訪問または
近くの公共施設等での相談
を実施いたします。

ご本人らしい生活へ

* ご本人、ご家族からの相談を
通して、これからの生活につ
いて一緒に考えていきます。

* 必要に応じて関係機関と連
携しながらご本人らしい生
活が送れるように、サポート
体制を整えていきます。

かすみがうら市社会福祉協議会 生活支援課 (ひきこもり相談担当)

〒300-0121 かすみがうら市穴倉5462(ウエルネスプラザ2階)

TEL.029-898-2527 FAX.029-898-3523

